証券コード　3777
平成30年３月14日

株　主　各　位

東京都港区赤坂四丁目８番14号
株式会社ジオネクスト
代表取締役社長　山　田　哲　嗣

第24期定時株主総会招集ご通知

拝啓　日頃より格別のご高配を賜り厚く御礼申しあげます。
　さて、当社第24期定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。
**　なお、当日ご出席願えない場合は、書面により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成30年３月28日（水曜日）午後６時までに到着するようご返送くださいますようお願い申しあげます。**

敬　具

記

1. **日　　時**　平成30年３月29日（木曜日）午前11時
2. **場　　所**　東京都港区赤坂三丁目９番１号　紀陽ビル　ＤＡＹＳ赤坂見附　会議室３Ａ
（末尾の会場ご案内図をご参照ください。）
3. **目的事項**

報告事項
1.第24期（自平成29年１月１日　至平成29年12月31日）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2.第24期（自平成29年１月１日　至平成29年12月31日）計算書類報告の件

決議事項
第１号議案　定款の一部変更の件
第２号議案　取締役６名選任の件
第３号議案　監査役２名選任の件

以　上

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。
なお、株主総会参考書類並びに事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト(アドレス http://www.geo-nx.com/ir/news.html)に掲載させていただきます。

（提供書面）

事　業　報　告

自　平成29年１月１日
至　平成29年12月31日

1. 企業集団の現況

(1) 当事業年度の事業の状況

①事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国の経済は、企業収益や雇用・所得環境が改善するなど、景気は緩やかな回復基調で推移いたしました。一方で世界経済においても景気は緩やかに回復しておりますが、海外の政治・経済情勢の不安定さに加え、地政学的リスクの高まりによる影響が懸念されるなど、世界情勢の先行きは依然として不透明な状況が続いております。

当社グループが属する情報サービス産業においては、日銀短観（平成29年12月調査）における平成29年度ソフトウェア投資計画（全規模・全産業合計）が、前年度比8.1％増となる等、企業におけるＩＴ投資の増額により市場規模の穏やかな拡大が期待されております。

このような経済状況のなかで、当社グループは、安定した収益基盤の構築と持続的な事業の拡大を目指し、ＩＴ関連事業、環境事業、再生可能エネルギー事業の効率化を図り収益力の改善・強化に取り組んでまいりました。

これらの要因もあり、当社グループの連結業績は次のとおりとなりました。

	当連結会計年度	前連結会計年度	前連結会計年度比
売上高	1,297百万円	593百万円	118.7％増
売上総利益	331百万円	354百万円	6.5％減
営業利益	57百万円	67百万円	15.7％減
経常利益又は経常損失(△)	17百万円	△34百万円	－
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失(△)	14百万円	△570百万円	－
１株当たり当期純利益又は１株当たり当期純損失(△)	0.14円	△12.04円	－

②設備投資の状況

当連結会計年度における重要な設備投資はありません。

③資金調達の状況

当社は、新株予約権の権利行使により35,390,000株を発行し、1,061百万円を調達しております。

また、当社及び連結子会社であるエリアエナジー株式会社は、金融機関より短期借入金として、それぞれ100百万円の調達を行いました。

④他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

該当事項はありません。

(2) 直前３事業年度の財産及び損益の状況

区分	第21期 (平成26年12月期)	第22期 (平成27年12月期)	第23期 (平成28年12月期)	第24期 (当連結会計年度) (平成29年12月期)
売上高	264百万円	796百万円	593百万円	1,297百万円
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失(△)	△274百万円	△811百万円	△570百万円	14百万円
１株当たり当期純利益又は１株当たり当期純損失(△)	△8.01円	△19.83円	△12.04円	0.14円
総資産	1,571百万円	1,206百万円	1,810百万円	2,706百万円
純資産	1,124百万円	489百万円	1,356百万円	2,432百万円
１株当たり純資産額	27.00円	10.87円	14.88円	19.60円

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

①重要な親会社の状況

該当事項はありません。

②重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
ターボリナックス株式会社	50百万円	100%	リナックス事業
コネクト株式会社	95百万円	100%	ソリューション事業
株式会社東環	5百万円	100%	環境メンテナンス事業
日本地熱発電株式会社	30百万円	100%	地熱・温泉バイナリー発電事業 コンサルタント事業
エリアエナジー株式会社	10百万円	100%	太陽光発電事業 コンサルタント事業
エリアエナジー大阪株式会社	10百万円	100%	太陽光発電事業 コンサルタント事業
株式会社A.I.ミドルウェア	10百万円	100%	サイバーセキュリティ事業

(注)平成29年５月10日にエリアエナジー大阪株式会社を、同年８月８日に株式会社A.I.ミドルウェアを設立いたしました。

③重要な関係会社の状況

該当事項はありません。

(4) 対処すべき課題

①顧客基盤の拡大

当社事業が推進する「成長戦略」には顧客基盤の拡大が不可欠です。これまでの限定された顧客セグメントの領域を新しい価値を提供できる製品・サービスの導入により、顧客セグメント領域の拡大を図ることが最重要と考えております。新たなビジネス領域への展開による、新たな顧客獲得を図ることが更なるニーズの開発に繋がり、更なるビジネス領域の拡大に繋がっていく「拡大のスパイラル」の構築に積極的に取り組んでまいります。

②成長戦略に不可欠な人材の確保及び協力会社の開拓・活用

継続的な事業基盤の拡大には、新たな価値を提供できる製品・サービスの導入が不可欠であります。そのために必要な専門的知識と多くの経験を有する人材の確保と協力会社の開拓を進めてまいります。また、製品・サービスの多様化に応じて協力会社の知的・人的資産を活用し、資金運用の効率化、製品・サービスの早期導入を進めてまいります。

③財務体質の強化

当社が目指す「成長戦略」を展開していくためには、事業拡大目標に対応した運転資金及び設備投資資金を確保することが不可欠であります。このため平成28年10月24日付で新株式及び新株予約権を発行し、財務体質の強化に取り組んでまいりました。今後も引き続き、高株価実現による新株予約権の行使に向けた経営を目指し、当社グループの継続的な企業価値向上の具現化に取り組んでまいります。

(5) 主要な事業内容（平成29年12月31日現在）

事業内容	主要製品
IT関連事業	リナックスプロダクト・ウェブシステム構築に係るソリューション・サポートの提供
環境事業	ビルのメンテナンスサービス等
再生可能エネルギー事業	太陽光発電所及び地熱発電所の開発・運営 再生可能エネルギー全般に係るコンサルティング

(6) 主要な営業所（平成29年12月31日現在）

当社	本社：東京都港区
ターボリナックス株式会社	本社：東京都千代田区
コネクト株式会社	本社：東京都千代田区
株式会社東環	本社：東京都文京区
日本地熱発電株式会社	本社：東京都千代田区
エリアエナジー株式会社	本社：東京都千代田区
エリアエナジー大阪株式会社	本社：大阪府大阪市西区
株式会社A.I.ミドルウェア	本社：東京都千代田区

(注)ターボリナック株式会社、コネクト株式会社及び日本地熱発電株式会社は、平成29年４月１日付にて、本社を東京都港区から移転いたしました。

(7) 使用人の状況（平成29年12月31日現在）

①企業集団の使用人の状況

使用人数	前連結会計年度末比増減
10（7）名	1名減（10名減）

(注)使用人数は就業員数であり、パート及び嘱託社員は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

②当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
6（－）名	1名減（－）	47.5歳	4.3年

(注)使用人数は就業員数であり、パート及び嘱託社員は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(8) 主要な借入先の状況（平成29年12月31日現在）

借入先	借入額
株式会社東日本銀行	158百万円

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2.会社の現況

(1) 株式に関する事項（平成29年12月31日現在）

①発行可能株式総数　　普通株式　159,000,000株

②発行済株式の総数　　普通株式　123,890,380株

③株主数　　14,018名

④大株主（上位10名）

株 主 名	持株数(株)	持株比率(%)
株式会社リゾート＆メディカル	18,055,800	14.57
IBUKI JAPAN FUND	12,000,000	9.68
西谷　茂樹	4,000,000	3.22
吉川　浩伸	1,695,200	1.36
前田　喜美子	1,447,900	1.16
Monex Boom Securities (H.K.) Limited - Clients' Account	1,259,100	1.01
株式会社SBI証券	1,210,600	0.97
日本証券金融株式会社	1,177,600	0.95
有限会社フクジュコーポレーション	1,000,000	0.80
カブドットコム証券株式会社	754,200	0.60

(注)持株比率は自己株式（4,760株）を控除して算出しております。

⑤その他の株式に関する重要な事項

新株予約権の権利行使により、発行済株式総数は35,390,000株増加しております。

(2) 新株予約権等の状況

①当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

当事業年度末日に該当事項はありません。

②当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況

該当事項はありません。

③その他新株予約権に関する重要事項

平成28年９月21日開催の取締役会決議に基づき発行した新株予約権

新株予約権の数	632,000個
新株予約権の目的である株式の種類と数	普通株式　63,200,000株（新株予約権１個につき100株）
新株予約権の払込金額	新株予約権１個当たり100円
新株予約権の払込期日	平成28年10月24日
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額	１株につき30円
新株予約権の行使期間	平成28年10月25日から平成30年10月24日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金	新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第１項の規定に従い算出される資本金等増加限度額の２分の１の金額とし（計算の結果１円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額とする。）、当該資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額を増加する資本準備金の額とする。
割当先	第三者割当の方法により、以下のとおり割り当てた。 Ibuki Japan Fund　254,000個 株式会社TRIAD　240,000個 須田忠雄　70,000個 株式会社和円商事　35,000個 KCM2合同会社　33,000個

(注)当事業年度において本新株予約権353,900個が行使されました。この結果、発行済株式の総数35,390,000株、資本金及び資本準備金がそれぞれ548,545千円増加しております。当事業年度末時点で未行使の本新株予約権の個数は45,000個であります。

(3) 会社役員の状況

①取締役及び監査役の状況（平成29年12月31日現在）

会社における地位	氏　名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	山田哲嗣	再生可能エネルギー事業担当 エリアエナジー㈱　代表取締役 日本地熱発電㈱　代表取締役 エリアエナジー大阪㈱　代表取締役 ㈱A.I.ミドルウェア　代表取締役 ターボリナックス㈱　取締役 コネクト㈱　取締役 ㈱東環　取締役 ㈱リゾート＆メディカル　取締役
取締役	森蔭政幸	経営企画管理本部・ＩＴ関連事業担当 ターボリナックス㈱　代表取締役 コネクト㈱　取締役 ㈱東環　取締役 日本地熱発電㈱　取締役 エリアエナジー㈱　取締役 エリアエナジー大阪㈱　取締役 ㈱A.I.ミドルウェア　取締役
取締役	河野一成	SKY INTERNATIONAL,LLC　代表取締役社長
常勤監査役	飯冨康生	ターボリナックス㈱　監査役 コネクト㈱　監査役 ㈱東環　監査役 日本地熱発電㈱　監査役 エリアエナジー㈱　監査役 エリアエナジー大阪㈱　監査役 ㈱A.I.ミドルウェア　監査役
監査役	今井晴康	
監査役	近藤哲也	

(注)1.平成29年3月29日開催の第23期定時株主総会において、取締役に森蔭政幸氏、また監査役に近藤哲也氏が新たに選任され就任いたしました。

2.取締役河野一成氏は社外取締役、監査役今井晴康氏及び近藤哲也氏は社外監査役であり、全員独立役員であります。

3.監査役各氏は、以下のとおり、経営、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

・常勤監査役飯冨康生氏は、上場会社の監査役として豊富な経験と幅広い見識を有しております。

・監査役今井晴康氏は、上場会社の監査役として豊富な経験と幅広い見識を有しております。

・監査役近藤哲也氏は、弁護士としての専門的知識、豊富な経験と幅広い見識を有しております。

②事業年度中に退任した取締役及び監査役

氏　名	退任日	退任理由	退任時の地位、担当及び重要な兼職の状況
杉田篤司	平成29年3月29日	任期満了	取締役
池田晃司	平成29年3月29日	任期満了	取締役　経営企画管理本部担当
太田清久	平成29年6月30日	辞任	取締役
清水一成	平成29年3月29日	任期満了	社外監査役
菅谷幸彦	平成29年3月29日	任期満了	社外監査役

③取締役及び監査役の報酬等

イ.当事業年度に係る報酬等の総額

区 分	支 給 人 員	支 給 額
取締役(うち社外取締役)	6名(1名)	40,500千円 (6,000千円)
監査役(うち社外監査役)	5名(4名)	8,175千円 (2,925千円)
合　計(うち社外役員)	11名(5名)	48,675千円 (8,925千円)

(注)1.取締役の報酬限度額は、平成17年３月30日開催の第11期定時株主総会決議において年額600百万円以内（但し、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。

2.監査役の報酬限度額は、平成17年３月30日開催の第11期定時株主総会決議において年額72百万円以内と決議いただいております。

3.上記には、平成29年３月29日開催の定時株主総会の終結の時をもって任期満了で退任した取締役２名及び監査役２名、並びに平成29年６月30日付で辞任した取締役１名を含んでおります。期末現在は、取締役３名（うち社外取締役１名）、監査役３名(うち社外監査役２名)であります。

ロ.社外役員が子会社等から受けた役員報酬等の総額

該当事項はありません。

④社外役員に関する事項

イ.他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

取締役河野一成氏は、SKY INTERNATIONAL,LLCの代表取締役社長であります。当社と兼務先との間には特別の関係はありません。

ロ.当該事業年度における主な活動状況

氏　名	活　動　状　況
取締役　河野一成	当事業年度に開催された取締役会45回のうち44回に出席いたしました。主に経営管理面、内部統制面を中心とした客観的・中立的な見地から発言を行っております。
監査役　今井晴康	当事業年度に開催された取締役会45回のうち40回、監査役会14回のうち14回に出席いたしました。主に経営管理面、内部統制面を中心とした客観的・中立的な見地から発言を行っております。
監査役　近藤哲也	平成29年３月29日就任以降、当事業年度に開催された取締役会31回のうち30回、監査役会10回のうち10回に出席いたしました。主に法務面・内部統制面を中心とした専門的な見地から発言を行っております。

⑤責任限定契約の内容の概要

当社の定款において、当社と取締役（業務執行取締役等である者を除く）及び監査役は、会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結することができ、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は法令が定める額と定めております。

なお、当社と社外取締役及び各社外監査役との間で当該契約を締結しております。

(4) 会計監査人に関する事項

①会計監査人の名称

・監査法人元和

②会計監査人の報酬等の額

イ．　当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額

公認会計士法第２条第１項の業務（監査証明業務）に係る報酬等の額	10,800千円
公認会計士法第２条第１項の業務以外の業務に係る報酬等の額	－千円
合　計　額	10,800千円

ロ．　当社及び子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額　10,800千円

(注)1.当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2.監査役会は、過年度の監査計画における監査項目別、監査時間の実績及び報酬額の推移並びに会計監査人の職務遂行状況を確認し、当事業年度の監査計画及び報酬額の妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等について会社法第399条第1項の同意を行っております。

③非監査業務の内容

該当事項はありません。

④会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、監査役全員の同意を得たうえで、会計監査人の解任又は不再任を株主総会の会議の目的とすることといたします。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第１項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

⑤責任限定契約の内容の概要

当社は、監査法人元和との間で、会社法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約の締結をいたしておりません。

⑥当社の会計監査人以外の公認会計士又は監査法人による当社子会社の計算書類の監査の状況

該当事項はありません。

(5) 業務の適正を確保するための体制

①取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

代表取締役社長は、経営企画管理本部担当取締役をコンプライアンス全体に関する統括責任者として任命する。コンプライアンス体制の構築、維持には、経営企画管理本部が当たる。監査役及び内部監査担当者は連携してコンプライアンス体制の状況を監査し、その結果を取締役会に報告する。

②取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

代表取締役社長は、経営企画管理本部担当取締役を取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する統括責任者として任命する。取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理については、その保存媒体に応じて適切に、検索性が高い状態で、「文書管理規程」に基づき保存、管理を行う。監査役は、取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する実施状況を監査し、その結果を取締役会に報告する。

③損失の危険の管理に関する規程その他の体制

代表取締役社長は、経営企画管理本部担当取締役をリスク管理に関する統括責任者として任命する。全社的なリスクの統括的な管理には、経営企画管理本部が当たる。監査役及び内部監査担当者は連携して各部門のリスク管理状況を監査し、その結果を取締役会に報告する。

④取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制の基礎として月１回の定例取締役会及び適宜臨時取締役会を開催し、重要事項に関して迅速に的確な意思決定を行う。取締役会の決定に基づく業務執行については、「組織規程」、「業務分掌規程」及び「職務権限規程」において、それぞれ責任者及びその責任、執行手続きの詳細について定める。取締役については、経営責任を明確にし、経営環境の変化に迅速に対応できるようにするため、任期を１年としている。

⑤当社企業グループにおける業務の適正を確保するための体制

関係会社の管理については、「関係会社管理規程」に基づき、経営企画管理本部担当取締役が統括する。経営企画管理本部担当取締役は、グループ内の情報の共有化並びに運営の効率化を図るため、グループ経営委員会を定期的に開催する。監査役及び内部監査担当者は連携してグループの管理体制を監査し、その結果を取締役会に報告する。

⑥監査役がその職務を補助すべき使用人に関する事項

監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、取締役会は監査役と協議のうえ、内部監査担当者のなかから監査役を補助すべき使用人を指名することができる。

⑦前項の使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役の職務を補助すべき使用人を置いた場合、当該使用人に関する人事異動及び考課については、事前に常勤監査役に報告を行い、了承を得ることとする。監査役の職務を補助すべき使用人は、業務監査上の必要のために監査役から指示を受けた事項については、その指示を受けた事項に関して取締役の指揮命令に服さないこととする。

⑧取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制、その他の監査役への報告に関する体制

監査役は、重要な意思決定の過程や業務の執行状況を把握するため、取締役会並びにその他の重要と思われる会議に出席する他、書類の提出を求めることができるものとする。取締役及び使用人は、監査役の求めに応じてグループ内の業務執行状況を報告する。また取締役は、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見したときは、直ちに監査役会に報告するものとする。また、法令違反その他コンプライアンス上の問題について、監査役への適切な報告体制及び内部通報をしたことを理由として不利な取り扱いを受けないことを確保するための体制を整備する。

⑨その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は、内部監査担当者と緊密な連携を保つとともに、必要に応じて内部監査担当者に調査を求めることができる。また、会計監査人と定期的に会合を持ち、意見及び情報の交換を行うとともに、必要に応じて会計監査人に報告を求める。代表取締役は、監査役と定期的に会合を持ち、監査上の重要課題等について意見交換を行う。監査役がその職務の執行について生じる費用及び債務については、会社は当該監査役の職務の執行に必要でないと認められる場合を除き、その費用を負担する。

上記業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は以下のとおりであります。

1. リスク管理規定に基づき、定期的なリスク評価と対応状況の判定を行い、対処すべきリスクの低減に努めました。
2. 財務報告に係る内部統制運用管理規定に基づき、全社統制・IT統制、決算プロセス及び業務プロセスの運用状況を確認し、健全化に努めました。

(6) 会社の支配に関する基本方針

当社では、会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については、特に定めておりません。

連結貸借対照表

（平成29年12月31日現在）

（単位　千円）

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	2,631,060	流動負債	273,358
現金及び預金	679,887	買掛金	10,187
売掛金及び受取手形	21,737	短期借入金	158,000
商品	1,717,319	未払金	4,971
前渡金	62,114	未払法人税等	12,055
未収入金	11,420	前受金	48,079
その他	138,646	預り金	28,050
貸倒引当金	△65	その他	12,014
固定資産	66,639	負債合計	273,358
有形固定資産	57,864	純資産の部	
工具器具備品	453	株主資本	2,428,418
土地	57,410	資本金	1,048,545
無形固定資産	723	資本剰余金	1,362,324
その他	723	利益剰余金	18,139
投資その他の資産	8,052	自己株式	△589
その他	8,052	新株予約権	4,500
繰延資産	8,577	純資産合計	2,432,918
開業費	8,577		
資産合計	2,706,277	負債純資産合計	2,706,277

（記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。）

連結損益計算書

（自平成29年１月１日　至平成29年12月31日）　　（単位　千円）

科目	金額	
売上高		1,297,585
売上原価		965,996
売上総利益		331,588
販売費及び一般管理費		274,570
営業利益		57,017
営業外収益		
受取利息	1,077	
雑収入	26,237	27,315
営業外費用		
関係会社支払利息	19,904	
支払利息	1,481	
開業費償却	3,478	
支払手数料	41,099	
その他	640	66,604
経常利益		17,728
特別利益		
その他	7	7
税金等調整前当期純利益		17,736
法人税、住民税及び事業税		2,747
当期純利益		14,988
親会社株主に帰属する当期純利益		14,988

（記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。）

連結株主資本等変動計算書

（自平成29年１月１日　至平成29年12月31日）　　（単位　千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,572,676	1,552,676	△1,808,422	△570	1,316,359
当期変動額					
減資	△1,072,676	1,072,676	－	－	－
欠損填補	－	△1,811,573	1,811,573	－	－
新株の発行	548,545	548,545	－	－	1,097,090
親会社株主に帰属する当期純利益	－	－	14,988	－	14,988
自己株式の取得	－	－	－	△19	△19
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	－	－	－	－	－
当期変動額合計	△524,131	△190,352	1,826,562	△19	1,112,058
当期末残高	1,048,545	1,362,324	18,139	△589	2,428,418

	新株予約権	純資産合計
当期首残高	39,890	1,356,249
当期変動額		
減資	－	－
欠損填補	－	－
新株の発行	－	1,097,090
親会社株主に帰属する当期純利益	－	14,988
自己株式の取得	－	△19
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△35,390	△35,390
当期変動額合計	△35,390	1,076,668
当期末残高	4,500	2,432,918

（記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。）

連結注記表

1.継続企業の前提に関する注記

該当事項はありません。

2.連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記

(1) 連結の範囲に関する事項

①連結子会社の状況

・連結子会社の数　　７社

・連結子会社の名称　　ターボリナックス株式会社
コネクト株式会社
株式会社東環
日本地熱発電株式会社
エリアエナジー株式会社
エリアエナジー大阪株式会社
株式会社A.I.ミドルウェア

上記のうち、エリアエナジー大阪株式会社及び株式会社A.I.ミドルウェアについては、当連結会計年度において新たに設立したため、それぞれ連結の範囲に含めております。

②非連結子会社の状況

・非連結子会社の数　　１社

・非連結子会社の名称　　エイ・エス・ジェイ有限責任事業組合

・連結の範囲から除いた理由

非連結子会社は、規模が極めて小さく、総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除いております。

(2) 持分法の適用に関する事項

①持分法を適用した関連会社の状況

・持分法適用の関連会社の数　　０社

②持分法を適用していない非連結子会社の状況

・非連結子会社の数　　１社

・非連結子会社の名称　　エイ・エス・ジェイ有限責任事業組合

・持分法を適用しない理由

持分法を適用していない非連結子会社は、当期純損益(持分に見合う額) 及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、且つ重要性がないため持分法の適用範囲から除いております。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は連結決算日と一致しております。

(4) 会計方針に関する事項

①重要な資産の評価基準及び評価方法

たな卸資産　　商品　　先入先出法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

②重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ.有形固定資産　　定額法　なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

工具器具備品　　２～10年

ロ.無形固定資産　　定額法

ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(５年以内)に基づく定額法を採用しております。

ハ.繰延資産　　定額法

③重要な引当金の計上基準

貸倒引当金　　金銭債権の貸倒損失に備えるため、一般債権は貸倒実績率により、貸倒懸念債権等の特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

④重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

⑤収益の計上基準

取引先の検収を要する受託業務については、検収基準を採用しております。製品の提供につきましては、出荷基準を採用しております。

⑥その他連結計算書類作成のための重要な事項

消費税等の会計処理　税抜方式

連結納税制度の適用　当社及び一部の子会社は連結納税制度を適用しております。

3.会計方針の変更に関する注記

該当事項はありません。

4.追加情報

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号　平成28年３月28日）を当連結会計年度から適用しております。

5.表示方法の変更に関する注記

該当事項はありません。

6. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

①担保に供している資産

現金及び預金　100,000千円

②担保に係る債務

短期借入金　58,000千円

(2) 有形固定資産の減価償却累計額　17,908千円

(3) 有形固定資産の減損損失累計額

減価償却累計額には、減損損失累計額が含まれております。

7. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	88,500,380株	35,390,000株	－株	123,890,380株

(注)発行済株式の総数の増加は第16回新株予約権の一部行使に伴う増加分であります。

(2) 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	4,380株	380株	－株	4,760株

(注)自己株式の増加380株は、単元未満株式の買取りによるものであります。

(3) 当連結会計年度末日における新株予約権の目的となる株式の種類及び数

新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）	当連結会計年度末残高（千円）
第16回新株予約権	普通株式	4,500,000	4,500

(4) 配当に関する事項

該当事項はありません。

8. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定しております。デリバティブ取引は行っておりません。

営業債権である売掛金及び受取手形は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社グループの与信管理規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を３ヵ月ごとに把握する体制としております。

営業債務である買掛金及び未払金は、そのほとんどが１年以内の支払期日であります。

営業債務は、流動性リスクに晒されておりますが、当社グループでは、各社が月次に資金繰計画を作成するなどの方法により管理しております。

金融商品の時価には、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては、変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成29年12月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：千円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1)現金及び預金	679,887	679,887	―
(2)売掛金及び受取手形	21,737	21,737	―
(3)前渡金	62,114	62,114	―
(4)未収入金	11,420	11,420	―
資産計	775,159	775,159	―
(1)買掛金	10,187	10,187	―
(2)短期借入金	158,000	158,000	―
(3)未払金	4,971	4,971	―
(4)未払法人税等	12,055	12,055	―
(5)前受金	48,079	48,079	―
(6)預り金	28,050	28,050	―
負債計	261,344	261,344	―

(注) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資　産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金及び受取手形、(3) 前渡金及び(4) 未収入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

負　債

(1) 買掛金、(2) 短期借入金、(3) 未払金、(4) 未払法人税等、(5) 前受金及び(6) 預り金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

9. 賃貸等不動産に関する注記

(1) 賃貸等不動産の状況に関する事項

連結子会社は埼玉県及び滋賀県において、賃貸用の土地を有しております。

(2) 賃貸等不動産の時価に関する事項

(単位：千円)

連結貸借対照表計上額	時価
57,410	25,038

(注)1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価であります。

2. 時価は、主として固定資産税評価額に基づいて自社で算定した金額であります。

10. １株当たり情報に関する注記

(1) １株当たり純資産額	19円60銭
(2) １株当たり当期純利益	0円14銭

11. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成30年２月23日

株式会社ジオネクスト
　取締役会　御中

監査法人元和

指定社員 業務執行社員	公認会計士	星　山　和　彦	㊞
指定社員 業務執行社員	公認会計士	加　藤　由　久	㊞

当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、株式会社ジオネクストの平成29年１月１日から平成29年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ジオネクスト及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

貸借対照表

（平成29年12月31日現在）

（単位　千円）

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	**2,514,757**	**流動負債**	**129,688**
現金及び預金	472,704	短期借入金	100,000
未収入金	787,317	未払金	6,822
関係会社短期貸付金	1,574,200	未払法人税等	11,181
立替金	3,948	未払消費税等	9,715
その他	2,390	預り金	1,553
貸倒引当金	△325,803	その他	414
固定資産	**37,072**	**負債合計**	**129,688**
有形固定資産	**0**	**純資産の部**	
工具器具備品	0	**株主資本**	**2,417,642**
無形固定資産	**507**	**資本金**	**1,048,545**
ソフトウェア	387	**資本剰余金**	**1,362,324**
その他	120	資本準備金	548,545
投資その他の資産	**36,565**	その他資本剰余金	813,779
関係会社株式	30,049	**利益剰余金**	**7,363**
関係会社出資金	0	その他利益剰余金	7,363
関係会社長期貸付金	150,000	繰越利益剰余金	7,363
関係会社長期未収入金	111,678	**自己株式**	**△589**
差入保証金	6,515	**新株予約権**	**4,500**
貸倒引当金	△261,678	**純資産合計**	**2,422,142**
資産合計	**2,551,830**	**負債純資産合計**	**2,551,830**

（記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。）

損　益　計　算　書

（自平成29年１月１日　至平成29年12月31日）　　（単位　千円）

科　　目	金	額
営　業　収　益		**231,552**
営　業　費　用		**194,327**
営　業　利　益		**37,224**
営　業　外　収　益		
受　取　利　息	34,198	
そ　の　他	53	34,251
営　業　外　費　用		
関係会社支払利息	19,904	
支　払　利　息	537	
支　払　手　数　料	41,099	
そ　の　他	0	61,542
経　常　利　益		**9,933**
特　別　利　益		
そ　の　他	1,896	1,896
税引前当期純利益		**11,830**
法人税、住民税及び事業税		4,467
当　期　純　利　益		**7,363**

（記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。）

株主資本等変動計算書

（自平成29年１月１日　至平成29年12月31日）　　（単位　千円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金		
当期首残高	1,572,676	1,552,676	－	1,552,676	△1,811,573	△570	1,313,209
当期変動額							
資本金から剰余金への振替	△1,072,676	－	1,072,676	1,072,676	－	－	－
準備金から剰余金への振替	－	△1,552,676	1,552,676	－	－	－	－
欠損填補	－	－	△1,811,573	△1,811,573	1,811,573	－	－
新株の発行	548,545	548,545	－	548,545	－	－	1,097,090
当期純利益	－	－	－	－	7,363	－	7,363
自己株式の取得	－	－	－	－	－	△19	△19
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	－	－	－	－	－	－	－
当期変動額合計	△524,131	△1,004,131	813,779	△190,352	1,818,936	△19	1,104,433
当期末残高	1,048,545	548,545	813,779	1,362,324	7,363	△589	2,417,642

	新株予約権	純資産合計
当期首残高	39,890	1,353,099
当期変動額		
資本金から剰余金への振替	－	－
準備金から剰余金への振替	－	－
欠損填補	－	－
新株の発行	－	1,097,090
当期純利益	－	7,363
自己株式の取得	－	△19
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△35,390	△35,390
当期変動額合計	△35,390	1,069,043
当期末残高	4,500	2,422,142

（記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。）

個別注記表

1. 継続企業の前提に関する注記

該当事項はありません。

2. 重要な会計方針に関する注記

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

関係会社株式　　移動平均法による原価法

(2) 固定資産の減価償却の方法

①有形固定資産　　定額法　なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

工具器具備品　　３年

②無形固定資産　　定額法

ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(５年以内)に基づく定額法を採用しております。

(3) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務の資産及び負債については、決算日の為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(4) 引当金の計上基準

貸倒引当金　　金銭債権の貸倒損失に備えるため、一般債権は貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(5) その他計算書類作成のための基本となる事項

消費税等の会計処理　　税抜方式

連結納税制度の適用　　連結納税制度を適用しております。

3. 追加情報

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号　平成28年３月28日)を当事業年度から適用しております。

4. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額　　608千円

(2) 関係会社に対する金銭債権債務(区分表示したものを除く)

短期金銭債権　　791,266千円

短期金銭債務　　4,138千円

5. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業取引による取引高

売上高　　231,552千円

営業取引以外の取引高　　34,192千円

6. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度の末日における自己株式の種類及び株式数

普通株式　　4,760株

7. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産の発生の主な原因は、税務上の繰越欠損金、関係会社株式評価損、貸倒引当金、減損損失等であり、繰延税金資産と同額の評価性引当額を控除しております。

8. リースにより使用する固定資産に関する注記

内容の重要性が乏しく、また契約一件当たりの金額が少額のため、記載を省略しております。

9. 関連当事者との取引に関する注記

（親会社及び法人主要株主等）

種類	会社等の名称	議決権等の所有（被所有）割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科　目	期末残高(千円)
主要株主	㈱リゾート&メディカル	被所有 直接　14.58% 間接　　－%	資金の借入 役員の兼任	借入金返済(注)	331,000	関係会社長期借入金	－
				借入金利息(注)	19,904	－	－

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注)資金の借入については、市場金利を勘案し双方協議の上、借入利率を合理的に決定しております。

（子会社及び関連会社等）

種類	会社等の名称	資本金（百万円）	事業の内容	議決権等の所有割合（%）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
子会社	ターボリナックス㈱	50	ﾘﾅｯｸｽ	直接 100	管理業務受託 費用一時立替 金銭の貸付 役員の兼任	管理業務受託 経営指導料等	2,412	未収入金 立替金 関係会社短期貸付金 未払金	35,457 77 45,500 888
子会社	コネクト㈱	95	ｿﾘｭｰｼｮﾝ	直接 100	管理業務受託 費用一時立替 金銭の貸付 役員の兼任	管理業務受託 経営指導料等	8,268	未収入金 立替金 関係会社長期貸付金 関係会社長期未収入金	155,122 538 150,000 111,678
子会社	㈱東環	5	環境	直接 100	管理業務受託 金銭の貸付 役員の兼任	管理業務受託 経営指導料等 利息の受取	10,764 15	未収入金 関係会社短期貸付金 未払金	104,641 6,000 3,144
子会社	日本地熱発電㈱	30	再生可能ｴﾈﾙｷﾞｰ	直接 100	金銭の貸付 役員の兼任	－	－	未収入金 関係会社短期貸付金 未払金	1,641 500 43
子会社	エリアエナジー㈱	10	再生可能ｴﾈﾙｷﾞｰ	直接 100	管理業務受託 費用一時立替 金銭の貸付 役員の兼任	管理業務受託 経営指導料等 利息の受取	210,108 34,176	未収入金 立替金 関係会社短期貸付金 未払金	490,455 3,053 1,522,200 20
子会社	エリアエナジー大阪㈱	10	再生可能ｴﾈﾙｷﾞｰ	間接 100	役員の兼任	－	－	未払金	24
子会社	㈱A.I.ミドルウェア	10	ｻｲﾊﾞｰｾｷｭﾘﾃｨ	直接 100	費用の一時立替 役員の兼任	－	－	立替金 未払金	279 18

(注)1. 上記取引金額には消費税等は含まれず、期末残高には消費税等を含んでおります。
2. 貸付金につきましては市場金利を勘案し双方協議の上、利率を合理的に決定しております。
3. 管理業務受託、経営指導料等については、業績の内容等を勘案し、双方協議の上決定しております。
4. 下記のとおり子会社への債権に対する貸倒引当金を計上しております。

会社名	貸倒引当金
ターボリナックス株式会社	80,146千円
コネクト株式会社	405,244千円
株式会社東環	97,977千円
日本地熱発電株式会社	2,097千円
エリアエナジー株式会社	2,015千円
株式会社A.I.ミドルウェア	0千円

10. １株当たり情報に関する注記

(1) １株当たり純資産額　19円52銭

(2) １株当たり当期純利益　0円07銭

11. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成30年２月23日

株式会社ジオネクスト
　取締役会　御中

監査法人元和
指定社員 業務執行社員　公認会計士　星　山　和　彦　㊞
指定社員 業務執行社員　公認会計士　加　藤　由　久　㊞

当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、株式会社ジオネクストの平成29年１月１日から平成29年12月31日までの第24期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告

監査報告書

当監査役会は、平成29年1月1日から平成29年12月31日までの第24期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1．監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第１項及び第３項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2．監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

一　事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

二　取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

三　内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人監査法人元和の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人監査法人元和の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成30年２月26日

株式会社ジオネクスト　監査役会

常勤監査役　飯冨康生　㊞

監査役　今井晴康　㊞

監査役　近藤哲也　㊞

（注）監査役今井晴康及び監査役近藤哲也は、会社法第２条第16号及び第335条第３項に定める社外監査役であります。

以　上

株主総会参考書類

第１号議案　　定款の一部変更の件

1. 提案の理由

業務の効率化を図るため、現行定款第３条（本店の所在地）を東京都千代田区に変更するものであります。この変更は平成30年４月１日までに開催される取締役会において決定する本店移転日をもって効力を生じるものとし、その旨を附則で規定するものであります。なお、当該附則は効力発生日経過後、これを削除するものとします。

2. 変更の内容

変更の内容は以下のとおりです。

（下線部は変更の箇所）

現行定款	変更案
第１章　総則	第１章　総則
（本店の所在地）	（本店の所在地）
第３条　当会社は、本店を東京都港区に置く。	第３条　当会社は、本店を東京都千代田区に置く。
第４条～第50条（条文省略）	第４条～第50条（現行どおり）
（新　設）	附　則 第１条　第３条（本店の所在地）の変更は、平成30年４月１日までに開催される取締役会において決定するものとし、本附則は、本店移転の効力発生日経過後、これを削除する。

第２号議案　　取締役６名選任の件

取締役全員（３名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、経営体制強化のため３名を増員し、取締役６名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位、担当（重要な兼職の状況）	所有する当社の株式数
1	やまだてつじ 山田哲嗣 (昭和47年12月26日生)	平成25年 6月　㈱リゾート&メディカル　取締役（現任） 平成26年 2月　日本地熱発電㈱　監査役 平成26年 6月　同社取締役 平成26年 9月　同社代表取締役（現任） 平成26年11月　エリアエナジー㈱　取締役 平成26年12月　当社取締役　再生可能エネルギー事業担当（現任） 平成27年 1月　㈱仙真堂　取締役 平成28年 1月　同社代表取締役 平成28年 3月　当社代表取締役（現任） 平成28年 3月　エリアエナジー㈱　代表取締役（現任） 平成28年 3月　ターボリナックス㈱　取締役（現任） 平成28年 3月　コネクト㈱　取締役（現任） 平成28年 3月　㈱東環　取締役（現任） 平成29年 5月　エリアエナジー大阪㈱　代表取締役（現任） 平成29年 8月　㈱A.I.ミドルウェア　代表取締役（現任）	0株
2	もりかげまさゆき 森蔭政幸 (昭和42年６月14日生)	平成元年 6月　コマツソフト㈱入社 平成８年 2月　サイベース㈱入社 平成12年 6月　当社入社 平成18年 9月　当社事業推進本部長 平成20年 5月　当社執行役員兼事業推進本部長 平成21年 3月　当社取締役技術統括 平成21年 3月　コネクト㈱　取締役(現任) 平成22年 3月　ターボリナックス㈱　代表取締役（現任） 平成25年 2月　当社代表取締役 平成25年 3月　㈱東環　取締役（現任） 平成26年 2月　日本地熱発電㈱　取締役（現任） 平成26年 3月　当社取締役　ＩＴ関連事業担当 平成26年 5月　㈱遺伝子治療研究所　取締役 平成26年 7月　㈱仙真堂　取締役 平成26年11月　エリアエナジー㈱　取締役（現任） 平成29年 3月　当社取締役経営企画管理本部（現任） 平成29年 5月　エリアエナジー大阪㈱　取締役（現任） 平成29年 8月　㈱A.I.ミドルウェア　取締役（現任）	2,000株

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位、担当（重要な兼職の状況）	所有する当社の株式数
3	こうのかずなり 河野一成 (昭和38年12月19日生)	昭和61年　ソロモン・ブラザーズ証券会社入社 NY本社、SSBｼﾃｨ･ｱｾｯﾄﾏﾈｼﾞﾒﾝﾄ㈱などに勤務 平成13年　ロバーツ・ミタニ（投資銀行）　駐日代表 平成18年　ALIYA INTERNATIONAL GROUP パートナー 平成19年～24年　慶應義塾大学　大学院　政策･ﾒﾃﾞｨｱ研究科　准教授 平成20年～22年　リヴァンプキャピタル㈱　代表取締役社長 平成22年～27年　ウイズ・パートナーズ㈱　CIO 平成23年　SKY INTERNATIONAL, LLC　代表取締役社長（現任） 平成28年 3月　当社社外取締役（現任）	0株
4	※ こんどうてつや 近藤哲也 (昭和44年６月23日生)	平成14年10月　弁護士登録（第一東京弁護士会） 平成14年11月　隼国際法律事務所（現　隼あすか法律事務所）入所 平成16年10月　外立総合法律事務所入所 平成18年 1月　ホワイト＆ケース法律事務所入所 平成23年 5月　ｲﾝﾍﾞｽｺ・ｸﾞﾛｰﾊﾞﾙ・ﾘｱﾙｴｽﾃｰﾄ・ｱｼﾞｱ・ﾊﾟｼﾌｨｯｸ・ｲﾝｸ入社 平成25年 7月　近藤哲也法律事務所開設 平成27年 2月　PwC弁護士法人入所 平成28年 3月　金川国際法律事務所入所 平成29年 2月　大手町国際法律事務所開設（現任） 平成29年 3月　当社社外監査役（現任）	0株
5	※ ようぎょうぐん 楊暁軍 (昭和54年11月７日生)	平成19年 9月　上海明太投資発展有限公司　総経理 平成22年 8月　上海復華商業集団有限公司　董事長（現任） 平成22年 8月　上海復華軟件産業発展有限公司　董事長（現任） 平成22年 8月　上海復旦復華商業資産投資有限公司　董事長（現任） 平成26年11月　復旦大学城市発展研究院　理事、研究員（現任） 平成26年11月　復旦大学新能源研究中心　主任（現任） 平成28年 7月　復華ジャパン㈱　代表取締役（現任）	0株
6	※ くるまりくあき 車陸昭 (昭和45年６月１日生)	平成７年 4月　㈱ケンウッド入社 平成13年 7月　㈱ケーエムケーワールド　代表取締役社長（現任） 平成21年 3月　㈱プロ・フィールド　代表取締役社長（現任） 平成29年 3月　WAKE UP INTERACTIVE LIMITED　取締役（現任） 平成29年 7月　㈱リゾマテカ　代表取締役社長（現任）	0株

(注)1.※印は、新任の取締役候補者であります。
2.取締役候補者全員（６名）と当社との間には特別の利害関係はありません。
3.河野一成氏及び近藤哲也氏は、社外取締役候補者であります。
4.社外取締役候補者の選任理由及び社外取締役として職務を適切に遂行することができることと判断した理由について
(1)河野一成氏は、これまでの豊富な経験と見識を活かして、経営陣から独立した立場で客観的視点から助言・提言をいただくことで、当社経営全般の監督機能を更に強化できると判断したためであります。
(2)近藤哲也氏は、弁護士としての専門的知識と幅広い経験を有しており、それらを当社の社外取締役として当社の監督機能に活かしていただきたいためであります。特に企業法務の側面から助言をいただくことが有効であると判断し、社外取締役としての選任をお願いするものであります。

5. 河野一成氏は、現在、当社の社外取締役でありますが、社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって２年となります。また、近藤哲也氏は、現在、当社の社外監査役でありますが、社外監査役の在任期間は、本総会終結の時をもって１年となります。
6. 当社と社外取締役候補者は、会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は法令が定める額としております。
7. 当社は、河野一成氏及び近藤哲也氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。両氏の選任が承認された場合には、引き続き両氏を独立役員とする予定であります。

第３号議案　　監査役２名選任の件

現任監査役３名中、飯冨康生氏は、本総会終結の時をもって任期満了となり、また近藤哲也氏は、監査役を退任し当社社外取締役に就任することから、監査役２名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位（重要な兼職の状況）	所有する当社の株式数
1	いいとみやすお 飯冨康生 (昭和22年１月８日生)	昭和54年 1月　日本コカ・コーラ㈱マーケティング・リサーチ部長 平成12年11月　ディー・エイチ・エル・ジャパン㈱ マーケティング本部長 平成15年 4月　同社取締役営業本部長 平成21年 3月　当社常勤監査役 平成23年12月　当社取締役 平成24年 2月　ターボリナックス㈱　取締役 平成24年 3月　コネクト㈱　取締役 平成25年 3月　㈱東環　取締役 平成26年 3月　当社常勤監査役（現任） 平成26年 3月　コネクト㈱　監査役（現任） 平成26年 3月　ターボリナックス㈱　監査役（現任） 平成26年 3月　㈱東環　監査役（現任） 平成26年 6月　日本地熱発電㈱　監査役（現任） 平成26年 7月　㈱仙真堂監査役 平成26年11月　エリアエナジー㈱　監査役（現任） 平成29年 5月　エリアエナジー大阪㈱　監査役（現任） 平成29年 8月　㈱A.I.ミドルウェア　監査役（現任）	0株
2	※ いとうたける 伊藤毅 (昭和46年１月30日生)	平成11年 4月　弁護士登録（東京弁護士会） 東京青山法律事務所(現　ベーカー&マッケンジー法律事務所）入所 平成15年 8月　東京フレックス法律事務所　パートナー（現任） 平成22年10月　㈱フレックスコンサルティング　代表取締役（現任）	0株

(注)1. ※印は、新任の監査役候補者であります。
2. 各監査役候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
3. 飯冨康生氏は、常勤監査役としての経験及び取締役として内部統制を管掌してきた経験から、監査役としての選任をお願いするものであります。
4. 伊藤毅氏は、社外監査役候補者であります。
5. 伊藤毅氏を社外監査役候補者とした理由は、同氏は弁護士としての専門的知識と幅広い経験を有しており、それらを当社の社外監査役として当社の監査に活かしていただきたいためであります。特に企業法務の側面から助言をいただくことが有効であると判断し、社外監査役としての選任をお願いするものであります。
6. 伊藤毅氏の選任が承認された場合、当社は同氏との間で、会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は法令が定める額としております。
7. 伊藤毅氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、同氏の選任が承認された場合には、独立役員として指定する予定であります。

以　上

メ　　モ

メ　　モ

株 主 総 会 会 場 ご 案 内 図

会場：〒107－0052　東京都港区赤坂三丁目９番１号　紀陽ビル
ＤＡＹＳ赤坂見附　会議室３Ａ
TEL：03－3584－5011

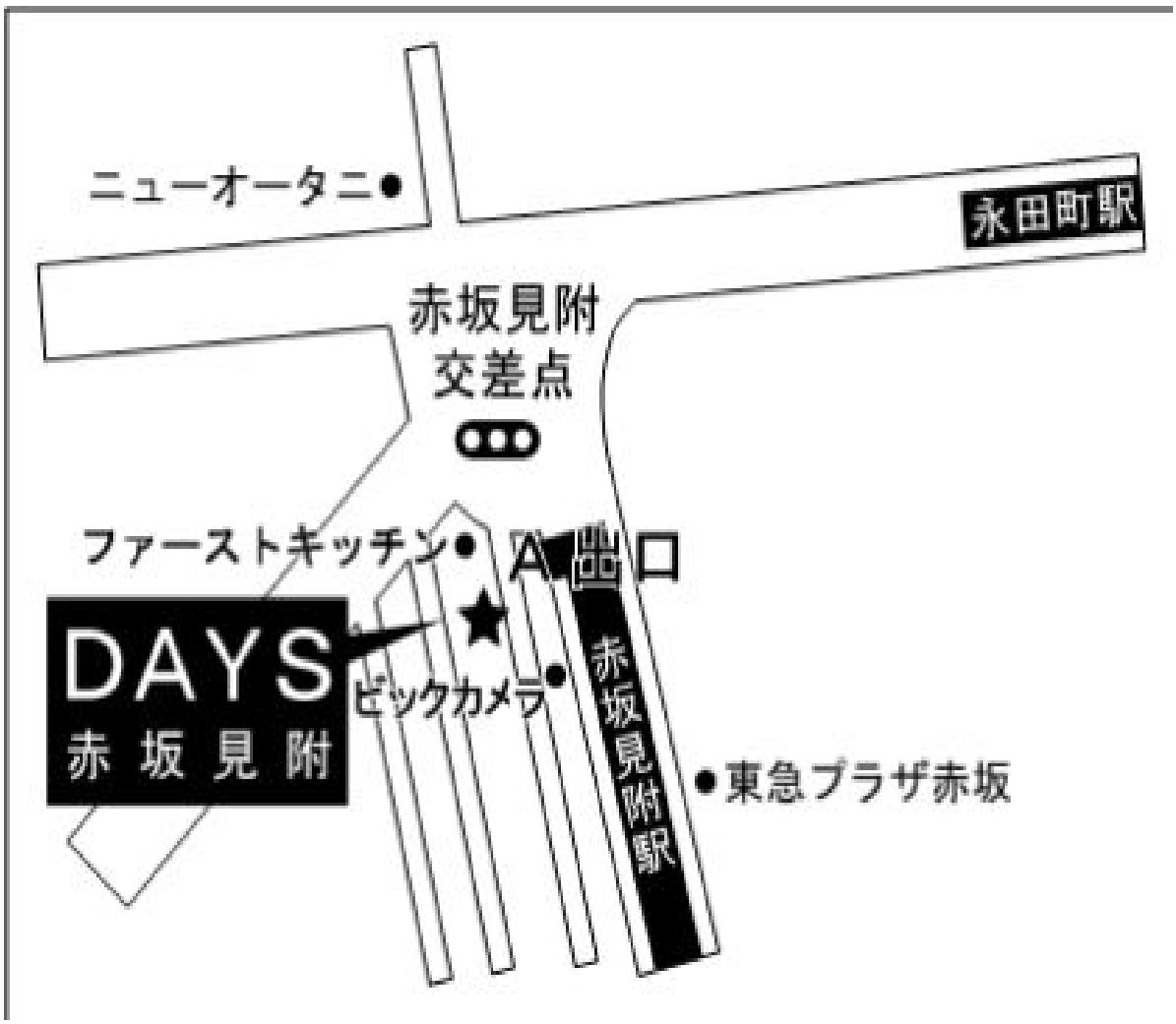

最寄りの交通

◆東京メトロ丸ノ内線・銀座線
「赤坂見附駅」（Ａ出口）　　徒歩約１分